

家族との連絡については本人を通じて行き、家族からの働きかけはあまりありません。また障害者の中から「希望の会」を作ろうとの声が生まれ、時には医師、カウンセラーを招いて感謝の集いと親睦会を開いています。また、病院・地域保健所・カウンセラーなどとの連絡を密に行い、そちらを通じて家族との連絡も行っています。

#### 【採用】

ある人を障害を知らずに雇用し、その後障害があることがわかったという出来事をきっかけに雇用を始めました。その人が定着し、もう一人、もう一人と増えていきました。雇用するかどうかの基準は、働く意欲があるかどうかです。採用にあたっては、障害を知った上で採用しています。半年程度は病状や本人の様子をよく観察するようにしています。

#### 【勤務状況の評価】

ときどき遅刻する人もいます。仕事の能率は、当初は健常者の半分程度ですが、いい加減な仕事をすることはありません。職場への適応は、1ヵ月～6ヵ月程度かかります。協調性に欠ける傾向があり、融通をきかすことが難しいようです。

#### 【日常生活】

寮生活をしており、休日はなるべく休養に当てるよう指導しています。また、職場内で対人関係の問題が生じたときには、事業主が積極的に関与するようにしています。

病気をよく自覚している人は服薬の必要性が十分わかっています。職場で状態が悪くなっているときにはできるだけ早く気づいて、服薬を止めているためか、疲労のためかどうかを、医師との連絡を密にして見極めます。ときには休養のために入院をさせることもあります。



#### 【事業所概要】

総合クリーニング業務を行う会社。長年個人事業として営業していましたが、昭和62年有限会社となりました。従業員は32名(正社員28名、パート4名)。

#### 【雇用人数】

精神障害者は正社員で5名。知的障害者、身体障害者も雇用しています。

#### 【精神障害者の作業内容】

個人の体力、能力、希望に応じる形でそれぞれのポジションに配置しています。一カ所にまとめて配置することはしていません。

病院や老人施設のシーツ、タオルの類はある程度機械化されています。一連の工程の中で機械操作や、品物を機械から機械へ移す作業、出来上がった製品を束ねて袋詰めする作業に従事している方が多いです。

#### 【雇用状況】

賃金は時給制としています。半日単位で休みを取る等のメリットがあります。

勤務は月曜日から金曜日までの週5日制で、午前8時15分～午後4時30分までの勤務時間を基本としています。

受診の日は必ず休みを確保するうえ、疲労から休むこともあるので週3日くらいは休む方がいます。

**【採用】**

約30年ぐらい前に、病院の院外作業先となり、精神障害者の受け入れを始めました。多いときは年間100名位の人が利用しました。

利用者の中に退院する人も出始める中、昭和52年、ある1人について退院と同時に生活の自立が必要と考え、正社員として雇用しました。実習期間があり、すでに職場の雰囲気には慣れており、企業にとっても、本人にとっても、新しく応募した人を採用するのとは違い、負担は少なかったと思います。

数年のうちに5人、6人となり、現在でも数人を雇用している状況が続いています。

**【勤務状況】**

この工場でのクリーニング作業は機械化、自動化されている部分が多く、細かい正確さを要求される部分が少ないので、安定して出勤でき、1日の労働に耐えることの出来る体力や根気が大切となります。特に夏の暑い時期は健康管理がとても大事な課題となります。

障害者が複数働いていることも仲間意識を生み、お互い励みになっているようです。

**【日常生活】**

特に入院が長かった人は、生活全般の自己管理が苦手なので、生活を崩さないよう見守ることが大切と経験上感じています。アパートを借りるときの保証人に事業主がなったり、休んだときにアパートを訪問することも必要なときがあります。会社の行事、旅行などのレクリエーションにもみんな参加できるよう工夫しています。

**【支援者との関係】**

病気が悪くなったとき、生活が不安定になったときなど医療・保健・福祉の従事者との連携は欠かせません。調子の良い時からこまめに連絡を取り合い、会社だけでは対応が難しいときに協力してもらっています。

**【事業所概要】**

印刷、製本。昭和45年創業。従業員30人。

**【雇用人数】**

精神障害者1人。

**【精神障害者の作業内容】**

印刷機、紙折り機、裁断機が設置された工場の現場で働いています。

主な作業は印刷機械への紙積及び、紙折り機への紙積、印刷物・製本の梱包その他工場内の雑務です。

作業指導や指示は工場長が行っています。いくつかの作業を同時に指示すると混乱することがわかり、ひとつの作業を終えた時点で次の作業を指示することになっています。製品の枚数や部数を数えることは苦手であるため、それらの作業は外しています。

成果が上がったことや、仕事が確実に出来ていること等、その都度褒めています。

**【雇用状況】**

勤務時間は午前8時30分～午後5時30分で、毎日8時10分には出勤しています。

賃金は、時給850円。

当初は月給制でしたが、受診日以外の通院や体調を崩した際に気兼ね無く休めるようにとの配慮から、本人と紹介安定所と相談のうえ時給制に変更されました。金額の設定は、本人の月給を時給に換算しています。

定例の休日は事業所の規定による日曜・祝日と第1・第2の土曜日で、初めからフルタイム。

事業所の繁忙期でも過労を避けるため、残業はせず定時で帰れるよう、直属の上司である工場長に社長から指示されています。